

東京パラリンピックと新自由主義の奇妙なシンクロ —個体的能力観から「能力の共同性」へ—

有賀 郁敏ⁱ

国内外から批判を浴びた東京オリンピックの後を受け、東京パラリンピックが8月24日に開幕した。新型コロナウイルス感染拡大の最中、醜聞まみれのオリンピックとは異なり、メディアの多くはパラリンピックの意義を好意的に伝え、人々もまたそれを肯定的に受け止めているように見える。障がい克服して競技に臨むパラアスリートの人間としての可能性と共生社会を実現するというパラリンピックの理念と実践に人々が共感しているからであろう。パラリンピックがこうした積極的な側面を持つことは間違いないが、しかしオリンピックを通じて浮き彫りになった問題は、パラリンピックとは無縁と言い切れるのだろうか。そこには批判的に考察されるべき事柄はないのだろうか。本稿はこのような問題意識の下、東京パラリンピックの疎外された一面を取り上げ、「能力の共同性」を手がかりに新自由主義路線と対抗していくための構想を考察する。

キーワード：東京パラリンピック、新型コロナウイルス、新自由主義、現代版日本主義イデオロギー、疎外、能力の共同性

1. 新型コロナウイルス感染拡大下の 東京パラリンピック

2021年8月24日、第16回夏季パラリンピック・東京大会が開会を迎えた。1か月前に開催された東京オリンピックと同様、新型コロナウイルス感染拡大（パンデミック）下での開幕である。それどころか事態は五輪開催時以上に深刻化している。緊急事態宣言は21都道府県に拡大し、自宅療養という名の入院拒否状態の感染者は全国で13万人を超え（9月1日現在）、「命を助けてほしい」という悲痛の声が全国の至る所で叫ばれている（写真1¹）。必要な時に必要な医療を受けられないという意味では、もはや日本

の医療提供体制は崩壊していると言ってよからう。こうした医療崩壊をもたらした要因として、約9年間にわたる安倍・菅政権が進めてきた新自由主義路線、とりわけ医療政策の重大な欠陥を指摘しないわけにはいかない²⁾。

たとえば、安倍内閣は「地域医療構想」（2014年）

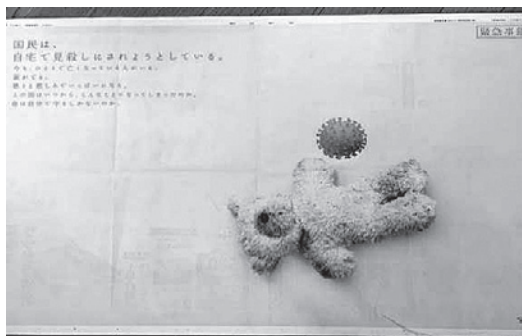


写真1

i 立命館大学産業社会学部教授

を策定し病院・病床の削減を進めた³⁾。新型コロナ対応の医療機関の約8割は自治体運営の公共病院と日本赤十字などの公的病院だが、厚労省は「地域医療構想」による病床数削減が進まない424の公共・公的病院名を公表し、病院の統合、診療科の縮小、入院ベッド数の削減などを要請した(2019年9月)。また日本のICUは人口10万人あたり5床でドイツの6分の1、医療崩壊が起きたイタリアの半分である。さらに全国に852か所(1992年)あった保健所を469か所(2020年)に半減させた結果、コロナ対策における保健所の機能不全をもたらした。これら病院・病床等の削減と並行して医師等の医療従事者の抑制も断行されている。ちなみに日本の医師数は人口1000人当たりでみると2.5人でOECD36か国中32位、OECDの平均からすると約13万人の医師が不足しているという(2019年)。日本救急医学会の調査(2021年2月)によれば、2020年5月段階における「救急医の残業時間は4割の医療機関で増加」しており⁴⁾、医療現場における長時間労働は常態化しているのである。

こうした政策基調は菅政権でも変わらない。菅首相は所信表明演説(2020年10月)において、あるべき社会像を「自分でできることはまず、自分でやってみる。そして家族、地域で互いに助け合う」と述べて注目をあびた⁵⁾。菅が目指す社会は「自助」すなわち自己責任に重きを置くものであり、新自由主義政策を劇的に進めてきた安倍前政権の継承宣言とみなしうる。ただし、新型コロナウイルス感染拡大を前にして、安倍が政権を投げ出した要因が先述した公立・公的病院、保健所等の削減や統廃合等の新自由主義的な医療政策の国民的な矛盾にあったことは明らかであり、それにもかかわらず「自助」をことさら強調する菅に対し、多くの人々は愕然としたのである。

「Go to トラベル」の中止(同年12月14日)に追い込まれた菅は、さすがに翌年の通常国会の施政方針演説では「自助」に触れなかったが⁶⁾、同年3月4日の参議院予算委員会において「目指すべき社会像

に変化はない」と答弁しており、自説を変えたわけではない。そもそも菅政権の新型コロナ対策の不備をみれば、政策の基調が新自由主義的な自己責任論に貫かれていることは明らかである。

詳細をはぶくが、累次の緊急事態宣言の発令に際しても国民に対してはもっぱら行動の自粛を求め、飲食店などには僅かばかりの協力金しか支給せず、逼迫している医療現場の減収補填をしようとしないう。生きていくうえで政府方針に従えない飲食店には「対策順守」の名の下に国税庁や民間の金融機関を通じて圧力をかけるという違法・脱法行為すら辞さず⁷⁾、さらに科学軽視の検査抑制をはじめ政府自らが招いた医療提供体制の破綻を前に、重症リスクの高い患者以外は原則自宅療養とすると公言してはばからない。ここにきて情報提供番組のMCはいうまでもなく医療関係者からも政府の施策に見切りをつけて、「自分の身は自分で守るしかない」といった究極の自己責任とも形容すべき身もふたもないような諦念の言が発せられるありさまである⁸⁾。しかも、菅内閣は医療提供体制の逼迫と過酷な長時間労働に向き合う医療従事者の自己犠牲が深刻化している最中に、地域医療構想の具体化である「医療法等改定法」(病床削減推進法)を可決成立させた(2021年5月21日)。東京五輪閉幕後の8月10日、東京消防庁は各医療機関に対し「当庁のほぼ全救急隊が出動し、救急要請に応えられない状況となっています」と緊急メッセージを送付したが、その背景に困っている人に手をさしのべたいが、休日返上で競技場付近の救急車で待機し、他の救急要請に応えられなかった救急隊員の使命感と忸怩たる苦悩がある⁹⁾。これが国民皆保険制度を有する「先進国」日本のリアルな姿であり、命の選別を当然視する新自由主義的な医療政策が招いた当然の結果である。くしくも菅が目指す社会像が現実化してしまったかにみえるが、しかしそれは国民にとっては悲劇という他ない¹⁰⁾。

このような新型コロナ禍の惨状を踏まえるならば、パラアスリートを含めた社会全体における感染予防の観点から大会の開催が妥当なのか、さらにワクチ

ン未接種の10歳代以下の感染者が急増している中であって、都内の公立・私立校から2万4000人の児童生徒が動員される「学校連携観戦プログラム」の是非が厳しく問われなくてはならない¹¹⁾。何よりもパラアスリートのコロナ感染への不安も大きい。東京パラリンピックの開催を前にして、多発性硬化症に罹患している車いす陸上の伊藤智也選手は新型コロナウイルスの重症化リスクに対し「正直のところ非常に怖い」と語っている。感染症学の専門家によれば「パラリンピック選手の疾患や薬により免疫が落ちていればワクチン効果も低くなり重症化する恐れがある」という¹²⁾。命を賭けてまで競技を行う意味はどこにあるのだろうか¹³⁾。実際に東京パラリンピック期間、308人の選手・関係者が新型コロナに罹患している。

この間、筆者は新自由主義批判の視点から東京オリンピックの問題点を論じてきたが¹⁴⁾、本稿では対象を東京パラリンピックにすえ、そこに孕まれている論点を析出してみたい。結論的に記すならば、日本政府の新自由主義路線に規定されたパラアスリートの扱われ方が個体的能力観ともいべき様相を呈し、そのことを通じてパラリンピックそして障がい者スポーツが疎外されているのではないか、それゆえそこからの脱却のためには、社会権をベースに「能力の共同性¹⁵⁾」に基づいた構想を対置すべきではないかという問題意識である。以下、この点を概観しておこう。

2. パラリンピックの内在的価値

全国紙で唯一、五輪中止を訴えた『朝日新聞』は、8月24日朝刊の社説で東京パラリンピック開会にあたり新型コロナ感染拡大下での危惧とともにパラリンピックへの期待を表明した。「一人ひとりが向き合っているハンディやその前に立ちはだかる壁を、自らに重ね合わせてプレーを見れば、人間のもつ可能性に驚き、励まされることだろう」と。翌日朝刊の1面トップでも「新型コロナ感染が拡大している最中の大会を開く意義は何か。この大会が、違いを

認め合い、わたしたちが生きる希望を見だせるきっかけになれば、と願う」という記事が掲載された¹⁶⁾。こうした記事は枚挙に暇がないが、パラリンピックはパラアスリートの「個人」的なドラマを導きの糸としながらも、五輪以上に社会の公的側面との関係性をより鮮明に浮かび上がらせる。

たとえば難民選手団として水泳競技に出場したイブラヒム・フセイン選手は、母国シリアにおける内戦で右足の切断を余儀なくされ、たどり着いたギリシア・アテネの医師らの支援を受け、やがてパラアスリートの道を進むことになる。彼は「生きていくことを止めないでほしい、難民だって新たな可能性をつくっていける」と語っている¹⁷⁾。生死を分ける戦争という極限状況で障がいを負いながら、異国の人たちからの支援を受けてスポーツの舞台へ進んでいく姿からは、アスリート個人のドラマでは語り尽くせないスポーツを通じた共同性とも形容すべきケアの側面を読み取ることができる。走ることは「人生そのものだ」。世界最貧国の一つ、アフリカ・ニジェールのイブラハム・ダヤブー選手は、13歳の時におもちゃと思って手榴弾をつかみ左手を失った。小学校の教師となり障がいを見せて走ることで、紛争で同じく障がいを負った子どもたちを勇気づけたいと語る¹⁸⁾。こうした共生社会におけるパラアスリートの活動の意義は大きい。メディアは新型コロナ禍のパラアスリートに光を当て、視聴者や読者はそこから感動と思想を感じ取るのである¹⁹⁾。

既存のスポーツ観を揺さぶるような記事も掲載されている。たとえば車いすラグビーの倉橋香衣選手に光を当てた記事では、男女混合競技である車いすラグビーの独特なルールが紹介されているが、ここではルールは順守すべき所与のものという理解よりも、障がいの特質やとりまく環境等を踏まえ、スポーツの場を自身も参加して作ってゆくといった文化創造の過程も読み取れる²⁰⁾。こうした過程には異なる身体を同調させる楽しさの追求があり、ルールはそこから自然に立ち上がるのだろう。ブラインドサッカー、ボッチャ、陸上競技等、障がい者と健常者

が連携して競技を形成する場面にしても、見ている者のスポーツ観を変革させずにはおかない。ホイジンガに立ち返るまでもなく、このような人間にとっての本源的な特質は、そもそも「遊び」の中に備わっているであり、ことさら驚くようなことではないかもしれない²¹⁾。しかし、ここにみる五輪や競技スポーツのイメージの変革は、社会の「常識」をも再考するきっかけとなるであろう。加えてメダルの色や獲得数が「国力」を反映すると言わんばかりのオリンピックと異なり、パラリンピックではパラアスリート同士が相互に尊重し合い、五輪が陥りがちな偏狭なナショナリズムを脱構築するような場面もしばしば見受けられる。相互に力を高め合うパートナーとして対戦相手を位置づけ、障がい者スポーツで直面するスポーツ環境整備²²⁾のアクションを「共生社会」の実現に向けたレガシーとみなすのである²³⁾。

これらの記事や映像を見れば、東京パラリンピックが前節で論じた為政者による新自由主義的な思想や政策とは真逆の方向を向いているのではないかと人々が理解しても不思議ではない。個人の能力に特化しがちな五輪ではなかなか表面化しない、スポーツの土台ともいべき人々が紡ぎだす関係性も視圏に入ってくるからだ。それゆえ、私の問題意識に「問題」があるのではないかという疑念も生じてこよう。果たしてそう言い切れるだろうか。

3. 新自由主義と現代版日本主義イデオロギー

(1) 新自由主義と新保守主義²⁴⁾

新自由主義と東京パラリンピックの関係を理解するためには、まず新自由主義の性格を確認しておく必要があるだろう。

ところで、新型コロナパンデミックは世界を席捲していた新自由主義に対する批判を顕在化させた。たとえば、フランスの歴史人口学者エマニュエル・トッドは新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、「これまで効率的で正しいとされてきた新自由主義

的な経済政策が、人間の生命を守らないし、いざとなれば結局その経済自体をストップさせることでしか対応できないことが明らかになった」とし、30年にも及ぶ新自由主義を批判した。世界的ベストセラー『21世紀の資本』で知られるトマ・ピケティも、「1980年代以降に確立した資本主義体制が富裕層や多国籍企業の税逃れを後押しし、貧しい国々が公正な税制を構築することを妨げ、社会国家を構築する能力を弱体化させている。社会を平等な方向へ動かすには、常に大きな社会的、政治的動員が必要となる」と語っている²⁵⁾。これらの批判は逆説的には新自由主義の影響力の強さを物語っているといえるだろう。

英国の地理学者で社会理論家のデヴィッド・ハーヴェイは、自らが生み出す危機を弥縫する社会統合機能が新自由主義には併存していると説明する。彼は新自由主義の本質を「階級権力」による「権力回復」にあるとし、国民の「同意の形成」の観点から新保守主義的イデオロギーとの親和性に着目するのである²⁶⁾。たとえば「ゆりかごから墓場まで」をモットーにした英国の福祉国家は、労働者階級に対する分厚い支援策と労資のコラボラティズムによって成り立っていたが、こうした国家エリート主導の仕組みを「個人の自由選択」を否定する「隷属への道」として批判したのがフリードリヒ・ハイエクであった²⁷⁾。ハイエクは人間の合理性を疑問視し、可謬主義の観点からケインズの積極的経済政策と対立したが、このハイエクの新自由主義理論はマーガレット・サッチャーのバイブルとなったのである。他方で若者たちのサブカルチャー、自由奔放のポップカルチャーの流行は「伝統的な階級構造を嘲笑し、それに挑戦」するベクトルをもつとされ、国民の階級的特権に対する侮蔑的態度は英国貴族と政治家のみならず、労働貴族（組合官僚）に対しても向けられ、古典的な労働者階級は福祉国家に庇護されている特権層として映る。サッチャー政権は、脱工業化社会における産業構造の転換を背景に、消費文化の繁栄と個人主義的自由に喜びを見いだす中間階級からの同

意を調達し、新自由主義政策を進めたというのがハーヴェイの診断である²⁸⁾。

ハーヴェイが強調する「個人主義と自由」は、支配体制に対する人々のポピュラーな同意を求める支配層の特徴を分析するうえで重要である。日本の現状を俯瞰すれば、グローバル企業の展開と発展のために国家的な手厚い支援が不断に講じられているに加えて、人々の社会意識に照らすならば類似した世相を看取できるからである。国政のみならず地方自治体の首長らによる公務労働者、教育労働者批判にしても、既得権層に果断にメスを入れた英断として市民らは快哉を叫ぶのだが、その際に政財界の既得権が批判されることはまずない。

そもそも、新自由主義は貧困など自らが被る損益を自己責任として人々に甘受させ、そこからの脱却の糸口を政府の公助ではなく自助努力に求めるのであり、グローバル資本の恩恵に無関係な多くの人々にとっては、氷のように冷たい体制である。非正規雇用の現実が象徴しているように、新自由主義政権はまじめに働いている人々に「普通の暮らし」を保障しない。極端な富の偏在化が進み、一握りの資産家・高額所得者と夥しい数の貧困者が共存する。こうした不平等は許容されるはずもなく、国民の多くはその解消に向けて政府に対し異議申し立てをしてもおかしくないが、実際はそうならない。むしろ正反対の事態、社会の不平等や困難をもたらしている権力を支持し、正当な理由から政府に異議申し立てをする人々を国家にたてつく輩として断罪する事態も生まれるのである。なぜか。

(2) 現代版日本主義イデオロギーと社会統合

写真2はパラリンピック閉会式(9月5日)の様子を報じた『朝日新聞』9月6日朝刊一面のトップ記事である。写真の説明には「各国・地域の選手たちが見守るなか、日の丸を手にして入場する卓球」選手と記されている²⁹⁾。五輪の開会式を伝える記事ならともかく、閉会式しかもパラリンピックのそれである点を踏まえると、なにほどこかの違和感を禁じえ



写真2

ない。同じ紙面にはパラアスリートの活躍が「障害や世代、性別、国籍を超越した人間の「個」としての尊さを伝え、一人ひとりの違いを認め合うことの大切さを体現していた」と書かれており、同紙がこの写真を通じて「日本」を殊更に強調しようとする意図したわけではないのかもしれない。とはいえ、パラリンピックの理念を踏まえるならば、1面トップの写真は他の選択もあったはずである³⁰⁾。いずれにせよ、ここに登場する日の丸は何を表象するのだろうか。

NHK放送文化研究会は「日本に対する自信」に関する肯定的回答（「そう思う」）が、東日本大震災にもかかわらず、なぜ増加したのかを問うている³¹⁾。同研究会は他の全国調査等も援用し、この時期の日本に対する自信の回復は経済的効果ではなく、「科学技術分野で日本人が成し遂げたこと」「スポーツ分野で日本人が成し遂げたこと」「文化芸術分野で日本人が成し遂げたこと」にあるとし、物理学や化学などの分野で日本人のノーベル賞受賞が相次いだほか、オリンピックやサッカーワールドカップなど、スポーツの国際大会における日本人の活躍などを理由に挙げている。また、2018年段階で生活全体の満足度に対する肯定的回答率が9割を超えており、とりわけ若年層の満足度が著しく高まっているという。先の日本に対する自信の回復傾向を加味するならば、若者をはじめ国民の多くが国家や社会に対して肯定

的なイメージを抱いていると言えるだろう。この点と関連し斎藤僚介は独自調査における「民主主義」「政治的影響力」「経済」「社会保障」「科学技術」「スポーツ」などのナショナル・プライド項目の回答を分析し、肯定的回答（「とても誇りに思う」「まあ誇りに思う」）率が、「民主主義」「政治的影響力」という項目が5割前後であるのに対し、「科学技術」「スポーツ」では9割を超えている点を浮き彫りにしている³²⁾。

長期化した安倍前政権の強みは好調な経済と雇用の促進という喧伝に加えて、「決められる政治」にみる危機を果敢に解決する「強い指導者」への国民の支持にあったが、このような権力への依存性は憲法の国民主権原理の無力化を目指そうとする右派勢力の願望はもとより、グローバル企業のトップダウン型の組織原理とも合致していた。前述した新自由主義構造改革に対するまっとうな権利要求や国家に対する社会的責任の追及は、秩序を崩す「特権」の行使であるかのように受け取られるのであり、生活保護受給者やありもしない「在日特権」等に対するパッシングは、こうした人々の倒錯した意識を映し出している³³⁾。その際、動員されるのが「日本」であり、新自由主義の強権性の中で「排除されない自己」を安堵させるうえで好都合なイデオロギーである。「日本」を守る側（正義の側）に自身を位置づける意識操作は、同時にその外部に排除すべき存在を置く³⁴⁾。その結果、問題解決を訴える当事者は置きざりにされるどころか、「日本」を悪く言う異分子として攻撃されるのである。このような社会に蔓延する人々の意識のありようを、ここでは「現代版日本主義イデオロギー」と呼んでおこう³⁵⁾。

ここに登場する「日本」は日本・日本人の固有性に関する学知を土台にしたものでもなく、ましてや右派イデオログによって人口に膾炙された「復古主義」と同義ではない。その意味では秩序の混乱に対する不安を理由とする「日本」は空虚だが、しかし守るべき世界の範囲指定を促し、それに与しない人々の沈黙を余儀なくさせる点で、現代版日本主義

イデオロギーは新自由主義政策が生み出す統合の危機を弥縫する都合のよい意識操作である。

「すごいぞ日本！」に込められた自国に対する無邪気なまでの快楽を抱く態度は、それが右傾化に純化できないにしても、しばしば「排除」という強権的性格を内面化する。この点では、サッカーワールドカップ日韓共催（2002年）で目立った、意識せずに「ナショナル」でいられる場所と状況を「無自覚」に選択でき、安心して非政治的でいられる「政治性」を特色とした「ぶちナショナル」な感覚³⁶⁾とは様相を異にしている。「ニッポン」を媒介にした権力的なパターンリズムとも形容しうるこうした事態は、心情の共同体への同一化を通して「わたしたち」が強調され、この中で醸し出される居心地の良さを乱すような輩は日本人ではない「他者（あの一とたち）」として排除の対象となる。まっとうな公助の観点から政府の無作為を批判しようとするれば、「だめだよ日本を悪く言うなんて」という雰囲気も広がりかねない。ある雑誌のインタビューで、「五輪に反対する人たちは反日的だ」という悪意のレッテルを貼った安倍の言動は、コロナ感染の不安から五輪開催に疑念を抱く多くの人々の素朴な心情すら許容せず、新自由主義的な医療政策に対する異論や批判に耳をふさぎ、それらを排除・攻撃するといった点で現代版日本主義イデオロギーの特質を象徴している³⁷⁾。ここでは「日本」は国家そして政権と等式で結ばれ、ハーヴェイが喝破したように、統治の狡知から新保守主義を触媒に新自由主義が貫徹されるのである。かつて丸山眞男は「国家が「国体」に於いて真善美の内面的価値を占有するところには、学問も芸術もそうした価値の実体への依然よりほかに存立しえないことは当然である」とし、「「私事」の倫理性が自らの内面に存せずして、国家的なるものとの合一化に存するというこの論理は裏返しにすれば国家的なるものが内部へ、私利利害が無制限に侵入する結果となるのである」と論じたが、現代版日本主義イデオロギーの特質は精神的権威と政治的権力を一元的に占有する、かの「超国家主義」を想起させる³⁸⁾。

自らを「愛国者」「日本人」として位置づけ、マイノリティ等の社会的「弱者」を敵として容赦なく攻撃する怨嗟に満ちたネット右翼の書き込みにしても、差別と偏見へのハードルを引き下げ安心して楽しめる娯楽、「暴力」の文化とってよい³⁹⁾。この点は、新型コロナ禍で注目を浴びた「自粛警察」とも地続きである。「おかみの意向に従順でない者をたたく『自粛警察』が跋扈していると気分が悪くなる」という市民感情はこの点を物語っている⁴⁰⁾。それはまた、かのメンタリストのYouTubeチャンネルへの投稿ではないが、ジェントリフィケーションの観点から駅や公園などに住む低所得者やホームレスを強制的に立ち退かせることへの共鳴を生み出している。ちなみに、こうした排除は五輪選手村の高級マンション不動産への都市地投売り契約の違法性と表裏をなすものである⁴¹⁾。

4. パラリンピックの疎外的側面

(1) パラアスリートの語られ方

では、こうした現代版日本主義イデオロギーに刻印された新自由主義とパラリンピックの語りがどのようにシンクロするのだろうか。

端的に言えば、困難を抱えながらもそれを克服してきたパラアスリートの活動に付着している。最初に断っておくが、パラアスリートの努力を私は高く評価しており、彼女・彼らが新自由主義的政策の共犯者などと言うつもりは毛頭ない。問題はそうしたかけがえのない彼女・彼らの社会性を持つ実践が個人の物語として翻訳（誤訳）され、新自由主義的な濁流の支配下に置かれてしまうことである。たとえば、パラリンピックの開会式で「片翼の小さな飛行機」を演じた和田由依さん（中2）は、この演技のために「自分で走りたい」という強い信念から、車いすを電動から手動に切りかえ家の周りを「走り」、そしてこの大役を経て夢（演技の仕事）をつかんだという⁴²⁾。彼女の実践は素晴らしいし、夢も応援したい。

私が懸念を抱くのは、テレビ放映や報道の多くがパラアスリートや障がい者のこうした努力を評価する際に陥りがちな落とし穴である。障がいがあっても努力し頑張れば目標を達成できる、メダルを獲得することができる、夢をつかむことができる。この点に異論をはさむ余地は「さしあたって⁴³⁾」なさそうである。しかし、次の点を指摘しておきたい。第1に、パラアスリートの映像や報道等が「障がい者＝弱者」というイメージを付与していないだろうか、その結果、ある種の「優性思想」的な心情を生み出していないだろうか、この点と関連して第2に、困難の克服がもつばら本人（個人）的営為として捉えられていないだろうかという論点である。この2つは相互に関連しているが、それぞれについて簡単に触れておこう。

(2) 障がい者と「弱者」

第1の点に関しては、「弱い」者が努力して「強く」なったという捉え方に孕む問題である。心身にハンディキャップのあるパラアスリートが障がい乗り越えて素晴らしい成果を生み出した、社会的な「弱者」であっても頑張れば「強者」になれるのではないかと。

1964年11月に東京で開催された「パラリンピック」に厚生省（当時）の課長補佐として関わった井出精一郎は、外国と日本の選手の違いに衝撃を受けたという。「訓練を積み、社会復帰をしている選手が海外勢。かたや日本では脊椎損傷は「お大事に寝てください」と療養所などで過ごしてもらうのが一般的だった」と⁴⁴⁾。それから半世紀以上経った今回のパラリンピックで躍動するパラアスリートの姿態は、もはや五輪のアスリートと変わらない。パラアスリートは厳しいトレーニングを通じて障がいを克服し、競技スポーツの頂点を目指すアスリートであり、病院や療養所でお大事に寝ているような「弱者」ではない。しかし、実際のところ病院や福祉施設等で療養し、生活する障がい者は存在しているのであり、これら障がい者はパラアスリートには到底追いつ

つけない周回遅れの「弱者」(脱落者)なのだろうか。

障がい者＝「弱者」あるいは「生産性が低い」という理解は新自由主義的な能力主義、自己責任論と地続きである⁴⁵⁾。ちなみにNHKや民放が速報でメダル獲得を報じ、メダリストをスタジオに招いて芸能人ら談笑する情景は五輪とまったく変わらない。それどころか、本来は社会的な意味において把握されるべき障がい者が、パラアスリート個人のメダル獲得に至る麗しいドラマの「立役者」へと意味変容している。こうした場面は人々に感動を与え、日本人としての誇りを高めずにはおかないが、その際にパラアスリートが被った困難(それらはしばしば「不運」や「不幸」とみなされる)の克服が美談調で語られるのが常である⁴⁶⁾。「よくぞここまで頑張った」と。しかし、ここで語られるパラアスリートは障がいを言い訳とせず困難を乗り越えたからこそ称賛されるのでありであり、前述したように新自由主義的な能力主義と親和性を持ち、パラアスリートの成果とは無縁な障がい者は無視あるいは透明化され、これらの人々にも保障されているはずのスポーツ権の内実が、とりわけ環境・条件整備等の社会権の視点から語られることは皆無である⁴⁷⁾。

こうした事態は反転して、社会的「弱者」が「弱者」のままであることは、その人の努力が足りないからだという世相を形成する。国家・政府に「甘んじ」ようとする社会的「弱者」、つまり障がい者、生活保護受給者、ホームレスらに向けられる言われぬ悪罵やスティグマ(怠け者、国家のお荷物)が付与される。社会を震撼させた相模原市の津久井やまゆり園の元職員の西角純志は、パラリンピックを「能力のある障害者にスポットがあたり、能力主義が強調される舞台」とみなしつつ、「能力のない人間を否定し、障害者は必要ないと考えるような「優生思想」」に対抗する観点から、パラアスリートやその障がいだけに注目するのではなく、重度障がい者であってもスポーツに参加できる仕組みの必要性を語っている⁴⁸⁾。見識である。

そもそも、パラアスリートの活躍や生き様を通じ

て、はじめて彼女・彼らの困難に光が当たり語られること自体に、社会の側の問題を読みとるべきであろう。したがって、「よくぞ頑張った」「感動した」と持ち上げられたパラアスリートたちが、パラリンピックの閉幕とともに「賞味期限切れ商品」のごとく、それぞれが抱えている困難もろとも消え去ってしまうような事態は疎外そのものである。ついでに言えば、冒頭で触れた新型コロナ禍における「学校連携観戦」の問題はこの点とも深く関わっている。心臓疾患のため車いす生活を行っているミウラタケヒロは、同観戦で「障害のある人と子どもたちが話す機会を設けてほしい」という発言を念頭に、障がい者は「教材」や「触れ合い移動動物園」ではない、「そもそも障害がある人と交流したほうがいいんだから、最初から社会をわけなければいいのだから」と批判する⁴⁹⁾。ミウラの発言からは障がい者、したがってパラリンピック・障がい者スポーツが抱えている宿痾のようなものを感じないわけにはいかない。

(3) 能力の個人所有と「能力の共同性」

パラアスリートが努力を続け、頑張ってきたことは事実だとしても、努力あるいは頑張らないと評価されないのか、そもそも努力とは何か、頑張るとはいかなる事態を指すのか、何が評価される(されない)のか。この点が2つ目の論点である。西角が述べているように、重度の障がい者からすればパラアスリートは超人に映るのであり、これら障がい者がパラアスリートと同じように振る舞うことは不可能であろう。この場合、これら障がい者は努力していない、頑張っていないのだろうか、評価されなくてもよいのだろうか。

パラアスリートと比較して目に見える「成果」をうみ出さない(と見なされる)障がい者は無視されても仕方がないという理屈は、障がいの克服もっぱら個人の努力に矮小化することから生まれてくる。それはまた能力が劣っているのだから格差が生じて仕方がないではないかという、個体能力観から派生した市場における労働力評価と重なる。ドイツの

社会学者ウルリッヒ・ベックは個人化過程が進展するなかで、「個々人は、たしかに、伝統的な結びつきや扶助関係から解き放たれるが、それと交換に労働市場の強制や消費存在であるがゆえの圧力や、それにふくまれる標準化と管理という強制を強いられることになる。・・・個々人は、外部による制御を標準化した人間に押しつける⁵⁰⁾」と論じているが、この点は自立に向けて努力しない者は支援するに値しないという、障害者自立支援法をはじめこの間の自立支援関連法制において首尾一貫している論理である⁵¹⁾。

結果は個人の能力で決まるという能力主義的思考は私たちの生活や労働の細部にまで浸透しており、それは同時に非情な自己責任論に支えられているがゆえに新自由主義と相性がよい。能力の個人化は能力を私的所有物、つまり市場経済における商品のごとく扱い、人間関係は商品的価値に置き換えられることで疎外される。その結果、能力を個人単位ではなく「共同的な営み」として捉える「能力の共同性」への視点や個人が被った困難が個人の側（責任）ではなく社会の側（仕組み）にあるという理解は容易に広がらない。ちなみに、「人間の類的存在を、すなわち自然をも人間の精神的な類的能力をも、彼にとって疎遠な本質とし、彼の個人生存の手段としてしまう。疎外された労働は、人間から彼自身の身体を、同様に彼の外にある自然を、また彼の精神的本質を、要するに彼の人間の本質を疎外する」というマルクスの命題は、各人が他の人間からそして人間の本質から、すなわち類的存在から疎外されていることを強調しており、パラアスリートをはじめ障がい者スポーツが抱える課題の理解にとって示唆的である⁵²⁾。ついでにいえば、パラリンピックの父ルートヴィヒ・グッドマンが語ったとされる言葉、「失ったものを数えるな、残ったものを最大限にいかせ⁵³⁾」にしても、個体的能力観の視点で解釈されれば、新自由主義的な自己責任の磁場へと容易に引き寄せられてしまうであろう。

竹内章郎はマルティア・センによる「基本的潜在

能力の平等論」が孕んでいる問題点を指摘しつつ、センの論理が「個人所有の能力（機能）差、とくに「弱者」の能力を補填すべきものとしてとらえ、能力自体に、当該個人の「外」を内在させている」こと、いかにすれば、「この能力（機能）がもたらす有利さを、「人と財との間の関係性」に求めることにより、能力という「内」自体を、財などの「外」と人とへ分割し、この両者の関係自体として能力を把握している」点を評価する⁵⁴⁾。竹内は個体的能力観を超える能力把握を「能力の共同性」と名づけ、「能力の根幹は＜当該諸個人の「自然性」と諸環境や他者（社会的生産物等も含む）との相互関係自体＞ということになる」と論じる⁵⁵⁾。竹内の考えに依拠するならば、「弱者」個人が所有する「低い能力」は、それが特定されるその瞬間において、「低さ」を補填する人間諸要因も含めた環境等の「能力の不備」に起因することになるのである。「能力の共同性」の論理に立脚すれば、パラリンピックや障がい者スポーツの裾野は格段に広がるだろう。なぜならば、障がいを持つ彼女・彼を軸（内）に「ケアの共同社会」（外）が形成され、障がい者スポーツに関する「ケア」の試行錯誤がなされているはずであり、このような「ケア」の論理と実践の蓄積が、やがてパラスポーツ全体の富へと転化し、ひいては社会のあり方を構想するきっかけをも提供するからである。

能力主義の位相では「能力」は個人（個体的）差異として把握され、しかも優劣に置かれて格差（差別）が正当化される。「能力の共同性」の位相では個々人の力の違いは、それぞれをよりよく結びつけるための関数として、したがって共同的な諸関係をよりよく紡いでいくための不可欠の前提となるのである。自立（律）は依存を前提にして成り立っているのであり、それゆえ自律的主体としての自己決定の尊重が強い個人を媒介に自己責任を当然視する危険性を軽視してはならない。

障がい者スポーツが直面している数多の問題を踏まえれば、社会における「能力の不備」を浮き彫りにする「能力の共同性」の位相から東京パラリンピ

ックを複眼的かつ批判的に捉え直してみる必要があるだろう。

5. パラリンピック、障がい者スポーツの 発展に向けて

これまで、東京パラリンピックと新自由主義との関係について概観してきた。本小稿の問題意識はパラリンピックには多様な人々の共生社会をめざす高邁な理念が存在しているにもかかわらず、それが新自由主義の影響のもとで疎外されているのではないかという懸念であった。私のこの命題に誤りがないとするならば、その疎外要因は除去されなくてはならない。つまり新自由主義からの転換である。

新自由主義構造改革の影響と病理が社会の隅々にまで浸潤している日本にあって、市場競争を通じた馴化、すなわち国民生活における自己責任原則に楔を打ち込むうえで、法治国家による平等性に依拠した社会権の徹底が不可欠である⁵⁶⁾。新型コロナ禍の医療提供体制の崩壊をみるまでもなく、日本では新自由主義構造改革を通じて置き去りにされた人々が、その厳しい生活・労働環境にもかかわらず、社会形成における民主主義的基盤を無力化され、押し寄せる困難を自己責任として甘受することを余儀なくされている。置き去りにされた側は社会的にも政治的に多数派であるという現実があるにもかかわらず、現代版日本主義イデオロギーの社会統合の効用もあって孤立的に排除されている。この点は障がい者スポーツやパラリンピックにも当てはまる。

前述したように、パラアスリートや障がい者に限らず、人間はすべて個人に解消できない「ケア」の共同性の中で生きているのであり、それは自助や自己責任に帰着する新自由主義の世界観とは対極にある。確かに、障がいをもつ人々の活動のためには様々なサポートが必要である。しかし、それは果たして「特別」なことなのだろうか。何をもって「特別」と捉えるかは社会の豊さの質に規定されるはずである⁵⁷⁾。障がい者にとって不自由を感じさせない暮ら

しや仕組みが構築されている社会、彼女・彼らへのサポートが「特別」とは見なされない社会は障がい者を含むすべての人々にとって豊かな社会であろう。

そもそも、障がい者とのコミュニケーションの困難の要因を障がい者のみに向けてよいのだろうか。むしろ障がい者が発する様々なシグナルを受け止め、理解する力量が健常者そして社会の側に不足していないのだろうか。発達障害や障がい者(児)教育論はもちろん、社会福祉の諸施策に関する議論が未成熟であった1960年代において、「びわこ学園」(1963年開学)における教育実践を通じて紡ぎだした糸賀一雄の透徹した論理は、「能力の共同性」を先取りするものであり、障がい者を含む人間そして社会そのものに対するわれわれの認識を揺さぶってやまない。

「何もわかっていなかった。見れども見えずであった。むしろ、私たち自身の重症な障害故に、この子どもたちを重症心身障害児などと、レッテルをはっていたのかもしれない」「もっとも理解しにくい精神薄弱の問題を、自分自身の問題として連带的に真剣に取り上げるような社会が形成されるとすれば、それは社会自体の内面的変化であり、進歩であり、むしろ教育的革命と呼んでもよいかもしれないほどの大変革である。・個々の個人の社会的適応の諸問題を探究しながら、同時に、社会を内側から改造するのである。新しい社会の形成に参加するのである」「心身障害をもつすべてのひとたちの生産的生活がそこにあるということによって、社会が開眼され、思想の変革までが生産されようとしているといことである⁵⁸⁾」。

新型コロナ禍にあって障がい者が働く職場の中には、たとえば「聴覚障害者向けの音声文字変換ソフトを使える人を増や」すなど、障がい者に対するケアの多様性を踏まえ、よりよい職場環境づくりに取り組んでいる企業も生まれている⁵⁹⁾。ここにも「能力の共同性」を通じた解決の糸口が垣間見えるのである。

スポーツは労働と同様に人間相互が織りなす関係資源⁶⁰⁾のアンサンブルという性格を有しているの

であり、パラリンピックや障がい者スポーツは、こうした人々の共同の内実を鮮明に可視化させ、同時に彼女・彼らが抱えている困難を社会的に解決するための課題を浮き彫りにする。したがって、パラアスリートの実践が個人の美談のみで語られるような事態は、それがどんなに感動的であったとしても、自分の力で困難を乗り越えたという個体的能力論による疎外を免れない。個人的自由を重視するリベラリズムの福祉観の中には、上から保護されることの物質的豊かさではなく自己決定を支援する方向性、保護の受け手の自由と自立性が重視され、その文脈で労働権における労働者の自律と連帯を語る一方で、それが国家へ保護を求める残余福祉論に変質する点に注意を促している。また、伊藤亜紗が指摘するように、障がい者に対する善意が時として健常者の思う「正義」を実行するための支配の道具に転化してしまう危惧も分からないわけではない⁶¹⁾。しかし、この個人的自由と自律を軸にした論理は、自己決定に収斂する個人の人格的自律が無批判に強調され、自由や個人をめぐる社会的諸関係、他者媒介性のいっさいが捨象されて、ただの個人の自律が高唱されること、したがって国家が介入する領域、たとえば給付行政、福祉における国家権力の恣意性や無作為を放置し、この領域での権力規制手段を放棄してしまいかねないという弱点を抱えている⁶²⁾。

また、「障がい者も同じ人間として尊重されるべきだ」、この優生思想家でなければ何人たりとも批判できない命題にしても、それが社会文化的根拠や実質的保障を欠落させた単なる抽象的ヒューマニズムに止まるのであれば、パラアスリートの努力はメディア好みの「商品」へと変質し、障がい者が抱えているスポーツ障壁の社会性という大切な意味が篡奪されかねない⁶³⁾。平等理念の核心は同一性か非同一性（差異性）かではなく、反差別、反抑圧、反格差であり、私的所有と機会の平等の範囲を超えている。社会権はこうした市場に対抗して個人の地位を脱商品化、さらには私的所有とはまったく無関係な権利主体を創出するのである⁶⁴⁾。

政府とメディアはこぞって「東京2020+1」を押し上げようとしているが、新自由主義構造改革を通じて地域の市民スポーツとともに障がい者スポーツの条件整備も劣悪な状態に置かれているのであり、パラアスリートが獲得したメダル数によって、こうした厳しい現実が看過されてはならない⁶⁵⁾。

新自由主義によって歪められたパラリンピックや障がい者スポーツをめぐるのは、「これは変だ」「こんなのはおかしい」という感じ方を羅針盤に、自分たちの生きやすい共同社会を考える同じ土俵で、その将来を構想する必要があるだろう。なぜならば、誰もが生きやすい関係を踏まえた思想と実践は、変質の危機に瀕した公共圏を人間らしい社会圏へ作り直す道へと繋がっているからであり、それはパラリンピックの理念とも合致しているからである。「能力の共同性」の論理は、障がい者スポーツを含むスポーツ全体の発展のための確たる指針となるはずである。

付記

本稿執筆過程の本年9月3日、菅首相は次期総裁選の不出馬・退陣を表明した。菅はその理由として「新型コロナ対策に専念する」ためだと公言したが、本小稿の冒頭で指摘した政管のコロナ対策を踏まえれば氏の言い分に正当性は乏しく、不出馬表明は世論と運動に直面した菅の政権投げ出しとみなすべきであろう。もっとも、安倍政治の継承を宣言した菅政権が新自由主義路線をひた走ったことは明らかであり、楽観シナリオにしがみついて突き進んだ東京オリンピック・パラリンピックはいうまでもなく、この路線が菅個人の判断にとどまらず政権与党・財界こぞって支持してきた点を見逃してはならない。それゆえ菅の退陣をもって日本の新自由主義的政策の基調がリセットされることは想定しがたく、その意味で本小稿が掲げた問題意識も引き続き検討され、深められるべきであろう。

注

- 1) 宝島社は『朝日新聞』（2021年9月22日付）に2回目の見開き2面広告を掲載した。「緊急事態」として掲載されたこの巨大広告には、「国民は、自宅で見殺しにされようとしている」と朱書されている

- る。ちなみに政治学者の中島岳志は『朝日新聞』のインタビューに応え、「自宅療養」を「入院拒否あるいは入院謝絶」と言い換えるべきだと主張している。『朝日新聞』2021年8月23日付。警察庁によれば、8月中に新型コロナウイルス感染症により自宅で死亡した人は全国で計250人に上るといふ。まさに「見殺しにされ」た尊い命である。『朝日新聞』2021年9月13日付。
- 2) 安倍・菅政権による新自由主義路線を通じて、日本は他の資本主義諸国との比較においても貧富の二極化が進行している。たとえば、過去20年間で日本の名目平均年間賃金は5%減(2012年から15年はマイナス10%)であり、アメリカの78%増を筆頭にブイラスに転じたG7(最低のイタリアでも32%増)の中で唯一マイナスとなっている。その一方で大富豪の資産は両政権下で6兆から24兆円へ4倍化した。日本総研「国際比較で見た所得格差の状況 —アメリカの特殊性と日本の課題—」(2021年3月5日) <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/12452.pdf> (最終閲覧日:2021年9月3日) なお、安倍政権による新自由主義的医療政策の特徴と問題点に関しては、さしあたり以下の論文を参照。伊藤周平「可視化された医療崩壊—なぜ、かくも脆く?」『世界』2020年7月号, 122-131頁。
- 3) この時期、安倍内閣は医療機関に止まらず、公的な施設全般のスクラップ化を進めており、スポーツに関しては、「公共施設等総合管理計画策定にあつての指針」(総務省, 2014年)を通じて公共スポーツ施設の消滅が相次いだ。この点に関しては、有賀郁敏「スポーツ政策少考—スポーツの成長産業化と大学スポーツのゆくえ—」『立命館産業社会論集』第53巻第3号, 2017年, 13-14頁。
- 4) 前田由美子(日本医師会総合政策研究機構)「医療関連データの国際比較—OECD Health Statistics 2019—」<https://www.jmari.med.or.jp/download/RE077.pdf>。(最終閲覧日:2021年9月3日) 一般社団法人日本救急医学会「救急科専門医指定施設・救命救急センターを対象としたCOVID-19対応に関する救急科医 労務実態アンケート(調査)結果のご報告」(2021年2月24日) <https://www.jaam.jp/info/2021/files/info-20210224.pdf> (最終閲覧日2021年9月3日)
- 5) 内閣官房内閣広報室「第二十三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」(2020年10月26日)。https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html (最終閲覧日:2021年9月3日)
- 6) 内閣官房広報室「第二百四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説」(2021年1月18日)。https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0118shoshinhyomei.html (最終閲覧日:2021年9月3日)
- 7) さすがに野党のみならず業界等から批判が相次ぎ、西村担当大臣は発言の撤回と謝罪に追い込まれた。『毎日新聞』2021年7月14日付。
- 8) 警察庁によれば、8月中に新型コロナウイルス感染症により自宅で死亡した人は全国で計250人に上るといふ。『朝日新聞』2021年9月13日付。東京都の新型コロナウイルスモニタリング会議(2021年8月12日)で国立国際医療研究センターの大曲貴夫・国際感染症センター長は「もはや災害時と同様に自分の身は自分で守る感染予防のための行動が必要な段階である」と強調した。「東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議(第58回)議事録」(2021年8月12日付) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/014/544/20210817.pdf (最終閲覧日:2021年9月20日)
- 9) 『朝日新聞』2021年10月16日付夕刊。病院や診療所等に勤める医師の時間外労働時間の実態を調べた厚労省の調査によると、「過労死ライン」の年960時間以上が40.5%を占め、中には倍の1920時間以上という医師も8.5%存在している。厚生労働省地域医療構想アドバイザー会議「医師の働き方改革について」(2019年6月)。<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000516867.pdf> (最終閲覧日:2021年9月3日)
- 10) 新型コロナ禍は、とりわけ働く女性の半数が非正規労働である女性労働を直撃している。「顕れたもろさコロナ危機と経済—痛み集中追い込まれる女性」『朝日新聞』2021年7月14日付。学生・院生も無縁ではない。学生団体「高等教育無償化プロジェクト」は、全国の計120の国公立大学・専門

学校に対する調査(2020年2月)を通じ、これらの大学等で退学を検討している学生が13人に1人いると発表している。『朝日新聞』2020年4月23日付。また、関西3府県の学生向け「フードバンク」には食料を求める学生の長蛇の列ができていて、担当者によると学生の貧窮は想定以上だという。「学生へ おなか満たす善意 バイト収入減関西各地で食料支援」『朝日新聞』2021年6月4日付。ちなみに、ドイツでは社会国家の理念に基づき、もともと民法や社会関連立法により、雇用者への給付、被雇用者への補償、さらにフリーランスや個人事業主への給付や補償などが定められていたが、今次COVID-19を前に、緊急事態に対応するための臨時的な立法や法改正が行われ、緊急事態に対応している。奥田喜道「ドイツにおける新型コロナウイルス感染症への対応」『法と民主主義』第549号、2020年、18-20頁。

- 11) 東京都教育委員会は8月18日、小中学生らを対象にした「学校連携観戦プログラム」をめぐる臨時会を開催し、教育委員5人のうち4人(出席者全員)が実施に反対した。元JOC理事の山口香委員は「オリンピックの時期と比べても感染状況は悪化しており、感染予防に不安がある」と懸念を表明。国立情報学研究所教授を務める新井紀子委員も「市中感染が広がっている中、13万人が見に行くリスクは大きい。テレビでの観戦が望ましいのではないかと主張した。こうした提言に対し小池百合子東京都知事は翌19日、記者団に「臨時会でのご意見を参考にしながら、子どもたちがパラリンピックの選手の姿をみることを安全安心な形でできるように準備を進める」と述べた(『朝日新聞』8月20日)。6月2日の厚生労働委員会の審議において、政府感染対策分科会の尾身茂会長が、感染症学の立場から新型コロナウイルス・パンデミック下の五輪開催は「普通はない」と明言した。この発言を受け丸川五輪担当大臣とともに田村厚労大臣も専門家の知見を揶揄して非難を浴びたが、教育委員の専門的知見を無視する小池都知事の姿勢は菅政権の大臣らと変わらない。

ちなみに日本小児科学会は、新型コロナウイルスで主流化しつつあるデルタ株が成人のみならず子どもたちの感染拡大をもたらしている事態に注

意を促している。直近では日本小児医師会と連名で「現在の新型コロナウイルス感染流行下での学校活動について」(8月26日)を公表し、2学期以降の授業ならびに塾などの学校外の活動における感染対策を明記している。https://jpedso.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=13(最終閲覧日:2021年9月20日)

- 12) 「重症化リスクパラ選手「怖い」」『朝日新聞』2021年8月14日付。
- 13) 米国の盲ろうの水泳選手、ベッカ・メイヤーズはアッシュャー症候群ゆえに母親の帯同が不可欠だが、新型コロナ禍の東京大会での帯同が不許可となったことから大会を辞退した。「パラ水泳盲ろうの米・金メダリスト介助者帯同できず参加辞退」『朝日新聞』2021年8月21日付夕刊。以下の文章は「遠い国から」と題した奈木文の詩の一節だが、コロナ禍での五輪の矛盾を端的に表現しているといえるだろう。「・新しくなった競技場には 喜びの関係者が集まってくる 世界が安全になる前に 特別に保障されたスポットがつくられ 都市は不安に満ちていても 管理された最高の安全地帯は 誕生する この国に來なかつた多くの敗者がいて 選ばれた者の記録が残される 係員がメジャーを持って走って行き 競技者の幸福の瞬間を測っている 競技用の時計は正確ではあるが 自由な出会の開始時刻は示せない・」奈木文「遠い国から」『詩人会議』No.704、2021年5月号、21頁。
- 14) Ikutoshi Aruga, COVID-19, Tokio 2020 und die Krise der Öffentlichkeit in Japan: Aporien der Gesellschaft und des Sports durch den Neoliberalismus, in: Sport und Gesellschaft, Volume 18, Issue 1, 2021, S. 65-80. Aruga Ikutoshi, Die Probleme der japanischen Regierung in Bezug auf Tokio 2020/21: Prinzipienlosigkeit, Gedankenlosigkeit und Verantwortungslosigkeit, in: Ritsumeikan Social Sciences Review, vol. 57, No.2, 09.2021, S.83-97. なお、学術論文ではないが、以下のエッセイも参考。有賀郁敏「東京2020小考—『人類が新型コロナに打ち勝った証』?—」『さんじゃZapping』Vol.35, No.2, 2021年3月, 11-14頁。有賀郁敏「東京2020をめぐる『もう一つ』の視座—五輪は

- はたしてトボスと調和できるのか」『さんしゃ Zapping』Vol.36, No.1, 2021年7月, 11-17頁。IOCの法的性格に関しては、濱本正太郎「IOCって何?」『法学教室』No.473, 2020年2月号, 58-61頁。
- 15) 「能力の共同性」に関しては、竹内章郎の一連の研究に依拠している。
- 16) 『朝日新聞』2021年8月24日付、『朝日新聞』2021年8月25日付。
- 17) 「足も国も失った 水泳があった」『朝日新聞』2021年8月27日付。
- 18) 「障害者は隠す存在ではない。だから走る」『朝日新聞』2021年8月28日付。
- 19) もっとも、新型コロナウイルス感染拡大との関連で見過ごしてはならない点もある。たとえば、競泳の久保大樹選手、陸上車いすの伊藤智也選手は大会直前のIPCによる障害者区分で代表資格の剥奪、あるいはクラス変更を余儀なくされている。クラス分けはアスリート負担との関連で大会直前に実施されることはなかったが、新型コロナ禍はこのプロセスを変えたのである。世界をみれば同じ事例は少なくない。「コロナに翻弄 開幕直前まで」『朝日新聞』2021年8月22日付。「突然クラス変更 運命分ける判定」『朝日新聞』2021年8月26日付。
- 20) 『朝日新聞』2021年8月27日付夕刊。
- 21) 霊長学者の山際寿一によれば、ゴリラの遊びの特徴は、「体の大きい方が自分の力を抑制して小さいほうにあわせ、互いに役割を交代する」ところにあるとし、「互いに立場を交代しながら競い合い、そのプロセスを楽しみ、勝ち負けにこだわらず健闘をたたえ合う、いっしょにスポーツに興じたことによって、よりいっそう信頼できる仲間となる」ことをスポーツの原則とすべきだと語っている。「豊かな「遊び」スポーツの起源に帰ろう」『朝日新聞』2021年7月26日付。
- 22) バラアスリートに限られたことではないものの、用具費・遠征費を工面するために企業からの支援は欠かせないが、企業等の障がい者スポーツへの眼差しは温かくはない。「練習環境 向かい風」『朝日新聞』2021年5月16日付。
- 23) 「不可能に挑むバラ精神 次代へ」『朝日新聞』2021年5月17日付。
- 24) 保守(主義)の理解を「保守」政党と混同してはならない。保守主義は単なる旧来のものの墨守ではなく、変化を嫌う伝統主義とは区別される。保守すべき何かが危機に晒されているとき、積極的に選び直し保守するという高度な自覚のうえにたつ。保守主義者を自認する中島は、「社会的拘束から解放された裸の個人主義が称揚され、豊かさを生み出すテクノロジーが礼賛される。市場の論理に優先権が与えられ、過度の競争が進行する。社会では格差が拡大し、社会的秩序の安定性が崩壊する。政府は「小さな政府」路線を採ることで再配分機能を低下させ、自己責任論が拡大する」と論じる。中島岳志編『リーディングス 戦後日本の思想水脈7 現代への反逆としての保守』岩波書店, 2017年, 284頁。また、カール・マンハイムは、保守主義は単なる旧来のものの墨守ではなく、変化を嫌う伝統主義とは区別されるのであり、保守すべき何かが危機に晒されているとき、積極的に選び直し保守するという高度な自覚のうえにたつものだと主張する。カール・マンハイム『保守主義的思考』(森博訳)ちくま学芸文庫, 1997年, 20-31頁, 47頁。
- 25) エマニュエル・トッド「『戦争』でなく『失敗』—新型コロナ」『朝日新聞』2020年5月23日付。「自由主義をあきらめた米国—ピケティの盟友からの警告」『朝日新聞』2020年10月10日付。
- 26) デヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義—その歴史的展開と現在—』(渡辺治監訳)作品社, 2007年, 32頁, 115-116頁。
- 27) 「社会を管理するという途方もなく巨大な任務が可能になるためには、当局は各人が持っている能力や性格の多様性を、簡単に相互交換できるユニットとしてのいくつかのカテゴリーに押し込め、微細な個人の相違は意図的に無視せざるをえないのである。計画化が公けに掲げている目標は、人間が単なる手段であるということをやめるべきだ、というものが・・・計画社会では個人はかつてないほど単なる手段となり、『社会の福祉』とか『共同体の利益』といった実体のない概念に奉仕するように、当局によって利用される存在となってしまうのである。」フリードリヒ・ハイエク『隷属

- への道 ハイエク全集Ⅰ別巻』(西山千明訳), 春秋社, 2008年, 122-123頁。
- 28) ハーヴェイ, 第2章, 86-87頁。
- 29) 「東京パラ閉幕」『朝日新聞』2021年9月6日付。
- 30) 同紙同日付スポーツ欄には「誰もが違う 誰もが主演」という見出しを付して, 様々な国・地域のパラアスリートたちが集う写真が掲載されている。こちらの方こそ一面トップに相応しいのではないかと, 私は思う。
- 31) NHK 放送文化研究会編『現代日本人の意識構造 [第九版]』NHK 出版, 2020年, 115-116頁, 170-171頁。
- 32) 斎藤僚介「国への誇り—『日本スゴイ』の原因は不満や不安なのか—」, 田辺俊介編『日本人は右傾化したのか』勁草書房, 2019年, 56-57頁。もっとも「ニッポン」を礼賛するこのような趨勢をもって日本人が「右傾化」したと断じるのは早計である。松谷満は斎藤と同じ調査結果を用い, 若者世代の傾向を「イデオロギーなき保守化」「右傾化なき保守化」と位置づけ, 「排外主義, 純化主義といった価値観の右方向への傾きを強めているわけではなく, 単に権威あるものには従ったほうがよいという従属的な性格を有するのが今の若者世代だと考えることができる」と論じている。松尾満「若者—『右傾化』の内実はどうのものか—」, 田辺編, 前掲書, 237頁。
- 33) この点に関しては, すでに幾つかの訴訟において決着していることだが, 学校教育現場はもとより市民生活の場において理不尽な暴力が横行している事実を看過すべきではない。「『在日特権』は根拠のないデマ ヘイトスピーチを考える2」『朝日新聞』2020年6月16日付夕刊。
- 34) 有賀郁敏「若者を取りまく社会文化状況と社会に開かれたケアの視点」『立命館高等教育研究』第19号, 2019年3月, 10-12頁。
- 35) そもそも戦前を含めて「日本的なる特質」が確たる概念として存在していたかどうかの疑問もある。哲学者の戸坂潤は「元来, 日本精神なるものは, あるいは「日本」なるもの自身さえが, 日本主義にとっては, 説明されるべき対象ではなく, 却って夫れによって何かを相当勝手に説明するための, 方法乃至原理に他ならない。(中略) 日本主義が何等の内容もないと考えられると同時に, それと反対にどんな内容でも勝手にそれに押し込むことも出来る」と論じている。この点と関連して丸山眞男は戦前の「國體」を「包容主義」と「無限定性」と規定し, それは非効率でありながら, しかしイデオロギー的画一化においては, かのヒトラーをも羨望させた威力があったと述べている。戸坂潤「日本イデオロギー論」『戸坂潤全集 第二巻』勁草書房, 1967年, 95頁。丸山眞男『日本の思想』岩波新書, 1997年, 34-35頁。
- 36) 香山リカ『ぶちナショナリズム症候群—若者たちのニッポン主義』中公新書ラクレ, 2002年。
- 37) 『Hanada』(五輪応援号)での櫻井よしこととの対談で, 安倍は「共産党に代表されるように, 歴史認識などにおいても一部から反日的ではないかと批判されている人たちが, 今回の開催に強く反対しています。朝日新聞なども明確に反対を表明しました」と述べ, 反日の対象として日本共産党と朝日新聞を取り上げているが, 文脈からすれば五輪批判はすべて自動的に反政府, そして反日的だという短絡かつ乱暴な論理に貫かれている。『Hanada』2021年8月号。この点に関して, 「日本精神の意義と本質」を喝破した戸坂の以下の指摘は教訓的である。「それ[日本精神—有賀]が高揚し得たのは他ならぬ資本主義そのものの焦眉の急に夫が何よりも役立つものと意識的無意識的に資本主義自身にとって認定されたからなのである。即ち日本型ファシズムの何より有力な而も不可欠な材料としてこそ, 封建的残存勢力がこのクリシスに際して特ににわかに動員され始めたのである。日本精神はだから日本ファシズムのイデオロギー=日本主義の根本観念であり合言葉である。」戸坂潤「日本精神」『科学論』青木文庫, 1973年, 259頁。また, 日本精神の現代的動員の特質を論じたものとして, 古在由重『和魂論ノート』岩波書店, 1984年, 13-17頁。
- 38) 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『増補版現代政治の思想と行動』未來社, 1979年, 15-17頁。この丸山のテーゼに対し「いわゆる超国家主義をめぐっては, たんに国家主義の極端形態というばかりでなく, むしろ何らかの形で, 現実の国家を超越した価値観を追求するという形態が含まれて

- いる」と批判的に捉えた橋川文三の指摘は、そこに青年層の煩悶等を掬い上げよとしている点で重要だが本稿の範囲を超える。中島岳志編『橋川文三セレクション』岩波現代文庫、2011年、199頁。新自由主義と新保守主義との共鳴に関しては、中西新太郎「新自由主義国家の強権性と社会統合」『経済』No. 266、2017年11月、14-25頁参照。ちなみに日本会議などから真の保守政治家と高く評価される安倍だが、「保守思想の父」として知られるエドモンド・パークがそうであるように、保守主義が強権的な国家を否定し自由を尊重する思想であったことを歴史は証明している。宇野重規『保守主義とは何か—反フランス革命から現代日本まで—』中公新書、2016年、第1章参照。また、中島岳志は日本の「超国家主義」の性格をめぐり、ヨーロッパの「中性国家」(カール・シュミット)との比較において説明した丸山眞男に対する橋川文三の批判を手がかりに、そこには国家を超越しようとする価値の追求が含まれており、超国家主義者は「ラディカルな個人主義の果てに、超国家主義の「理想」へと邁進した近代的主体である」とし、また「減私奉公」という道徳規範を否定して「国家によって私は解放され、本能は解放される」と論じた高山樗牛の国家主義の革新性に着目する。これらの点を踏まえるならば、日本会議らが強調する保守あるいは国家観の恣意的な解釈を吟味しなくてはならない。中島岳志『超国家主義—煩悶する青年とナショナリズム—』筑摩書房、2018年、242-246頁、250-254頁。
- 39) 安田浩一『「右翼」の戦後史』講談社学術新書、2018年、252-254頁。
- 40) 「『自粛警察』監視し合う社会—夜の社交場コロナ禍の1年4』『朝日新聞』2021年6月3日付夕刊。
- 41) 鈴木直文「オリンピック・パラリンピックは東京に何をもたらすのか」『社会政策』第37号、2020年、16-17頁。高橋雅人「オリンピックと政治—『政治による利用』と『スポーツ団体の自律』—」『法学セミナー 特集どうなる TOKYO オリパラ!』No. 787、2020年8月号、18-24頁。
- 42) 『朝日新聞』2021年8月27日付。
- 43) もっとも、いつのまにかパラリンピックも五輪のように、メダルの色と獲得数の各国・地域別ランキングが登場している点に留意すべきである。
- 44) 「『日本の社会を変えた』大会 64年パラ残したものは」『朝日新聞』2021年7月3日付夕刊。
- 45) 渡辺一史「バラと『頑張る』と自己責任論」『朝日新聞』2021年8月27日付。
- 46) 『朝日新聞』の調査によれば、東京五輪と東京パラリンピックの報道で使われた言葉に明らかな違いがあり、後者においては後天的に能力を伸ばしたことを表す「努力」などの言葉が多かったという。識者はこうした差異の中にパラアスリートに付与された特定の物語を読みとり、また障がい者はパラリンピックで笑顔になってほしいという健常者のパラリンピック観を読み取っている。「五輪・バラ報道 言葉に透けるのは」『朝日新聞』2021年9月26日付。
- 47) 批判を浴びて撤去することになった東京都オリンピック・パラリンピック準備局のPRポスターには「障がいは言い訳にすぎない。負けたら、自分が弱いだけ」と書かれていた(『毎日新聞』2018年10月16日付)。ポスターのパラアスリートの心情とは別に、こうした言葉が新自由主義的な自己責任論とシンクロすることは明らかである。ポスターを見た統合失調症患者の男性は、「何もしていない障害者=努力が足りない、という風潮を感じる」「障害を乗り越えられる人はすごいが、全員にそれを押しつけるのはいかがなものか」とツイートしている。「バラ大会 障害者置き去り?」『朝日新聞』2019年3月14日付。
- 48) 「重度の知的障害者も参加できる仕組みを」『朝日新聞』2021年8月30日。なお、同じ記事の中で重傷を負った子の父、尾野剛志は同園での東京パラリンピックの聖火リレーの採火式を「共生社会の意味をはき違えている」と反対した。尾野の知見は「復興五輪」の名のもとに、オリンピック聖火リレーを福島からスタートさせた安易な考えに対する批判と重なる。
- 49) 「バラ学校観戦 車いす少年はつぶやく」『朝日新聞』2021年9月7日付夕刊。
- 50) ウルリヒ・ベック『危険社会—新しい近代への道—』(東廉他訳)法政大学出版局、1998年、259-261頁。
- 51) この点に関しては、中西新太郎「『自立支援』と

- は何か—新自由主義社会政策と自立像・人間像—
後藤道夫他著『格差社会とたたかう＜努力・チャンス・自立＞論批判』青木書店、2007年、178 - 216頁。
- 52) カール・マルクス『『経済学・哲学草稿』(城塚登他訳)、岩波文庫、1964年、93-94頁。マルクスは主体の本質に属していたものが、自分にとってよそよそしく疎遠になり、そのために主体が喪失し、自分が自分でなくなること指すと論じているが、パラリンピックまたパラアスリートの「活躍」が個人の美談としてのみ語られる事態は、障がいスポーツの本性に照らせば、まさに疎外と言わなくてはならない。
- 53) パラリンピックに関しては、さしあたり以下の文献参照。後藤光将編著『オリンピック・パラリンピックの歴史を学ぶ』岩波ジュニア新書、2020年。
- 54) 竹内章郎『いのちの平等論—現代の優勢思想に抗して—』岩波書店、2005年、191-193頁。
- 55) 竹内、同書、194-195頁。センは人間の多様性ならびに平等の複相性の観点から、「何の平等」の重要性を説き、リバタリアンが強調する「自由の平等」の陥穽(「平等」を通じた不平等の強要)に着目する。アマルティア・セン『不平等の再検討—潜在的な能力と自由—』(池本幸生他訳)岩波現代文庫、2018年、第1章、31-33頁。
- 56) 新自由主義の今日的特質に関しては、渡辺治他『＜大国＞への執念—安倍政権と日本の危機—』大月書店、2014年、また平等論の視点にたった社会権の意義に関しては、竹内章郎・吉崎祥司『社会権—人権を実現するもの—』大月書店、2017年を参照。
- 57) この点に関しては、中西新太郎『人が人のなかで生きてゆくこと—社会をひらく「ケア」の視点から—』はるか書房、2015年を参照。
- 58) 糸賀一雄『福祉の思想』NHK出版、1968年、37頁、117-118頁、177-178頁。
- 59) 「働く雇う模索の先に期待」『朝日新聞』2020年8月25日付。
- 60) ここでいう関係資源とは共有に相応しい相互性、共同的性格の保持し、社会の成員にとって平等に利用できる資源のことであり、個人の能力として特定されにくいものである。この点に関しては、ロバート・パットナム『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生—』(柴内康文訳)柏書房、2006年を参照。
- 61) 西原博史「保護の論理と自由の論理」長谷部恭雄他編『人権論の新展開(岩波講座憲法2)』岩波書店、2007年、303頁。西原博史『良心の自由と子どもたち』岩波新書、2006年参照。伊原亜紗「「うつわ」的利他—ケアの現場から」伊藤亜紗編『「利他」とは何か』集英社新書、2021年、46-47頁。
- 62) 竹内・吉崎、前掲書、41頁、137-144頁。
- 63) この点に関しては、有賀「スポーツ政策少考—スポーツの成長産業化と大学スポーツのゆくえ—」14-15頁。棚山研他編『変容するスポーツ政策と対抗点—新自由主義国家とスポーツ—』創文企画、2020年、第4章(山下高行論文)参照。
- 64) 竹内章郎は welfare に関し、善き生存、善き生活の保障(well+fare)をあらわすはずの福祉が姿を消し、単なる個別の応益負担によって市場化され制限された介護や介助が「福祉」を僭称していると批判する。竹内章郎『平等の哲学—新しい福祉思想の扉をひらく—』大月書店、2010年、29頁。竹内・吉崎、前掲書、76頁。また、以下の文献参照。また、エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界』(岡沢憲英他訳)ミネルヴァ書房、2001年。
- 65) たとえば、床に傷がつくという理由から車いすのアリーナの使用が敬遠される事例は枚挙に暇がない。また、スポーツ庁委託報告書『障害者スポーツ推進プロジェクト 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究』(2021年)によれば、週1日以上の実施率を経年比較でみると、7~19歳は2017年(29.8%)から2019年(30.4%)ではわずかに増加したが、2019年と2020年を比較すると2.5ポイント減少している。成人の週1回以上の実施率は、2017年(20.8%)から2019年(25.3%)では4.5ポイント増加したが、2019年と2020年を比較すると25.3%から24.9%とやや減少している。いずれにしても、政府が東京パラリンピックのレガシーに向けた取り組み、2021年度までに7~19歳で50%、成人で40%に引き上げる目標は達成されていない。また、スポーツ実施の障壁をめぐっては「交通の

便が良いところに施設がない], 「時間がない」の順に実施者の割合が高い。また, 「体力がない」, 「金銭的な余裕がない」は非実施者の割合が高い。

ちなみに, ドイツでは障がい者スポーツ用の施設が身近に存在する。たとえばノルトライン・ヴェストファーレン州では州の健康保険制度を活かし, 医師や心理学者等の専門家と連携し, 障がい者スポーツが支援されている。「障害者スポーツ先進国のドイツ 競技も余暇も盛んに」『信濃毎日新聞』2019年1月3日付。

資料ならびに文献

【演説・国会等議事録・政策提言・調査報告】

- ・内閣官房内閣広報室「第二十三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」(2020年10月26日)。
- ・内閣官房広報室「第二百四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説」(2021年1月18日)。
- ・東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議(第58回)議事録」(2021年8月12日)。
- ・日本小児学会・日本小児医師会「現在の新型コロナウイルス感染症流行下での学校活動について」(2021年8月26日)。
- ・スポーツ庁委託報告書『障害者スポーツ推進プロジェクト 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究』2021年。
- ・日本総研「国際比較で見た所得格差の状況—アメリカの特殊性と日本の課題—」(2021年3月5日)。
- ・一般社団法人日本救急医学会「救急科専門医指定施設・救命救急センターを対象とした COVID-19対応に関する救急科医 労務実態アンケート(調査)結果のご報告」(2021年2月24日)。
- ・厚生労働省地域医療構想アドバイザー会議「医師の働き方改革について」(2019年6月7日)。
- ・前田由美子(日本医師会総合政策研究機構)「医療関連データの国際比較—OECD Health Statistics 2019—」(2019年9月17日)。

【新聞】

- ・『朝日新聞』2017年, 2018年, 2019年, 2020年, 2021年。
- ・『毎日新聞』2020年, 2021年。
- ・『信濃毎日新聞』2019年。

【論文・著作】

- ・安倍晋三・櫻井よしこ「東京五輪・習近平・総選挙—全てを語る」『Hanada』2021年8月号。
- ・エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界』(岡沢憲英他訳) ミネルヴァ書房, 2001年。
- ・Ikutoshi Aruga, COVID-19, Tokio 2020 und die Krise der Öffentlichkeit in Japan: Aporien der Gesellschaft und des Sports durch den Neoliberalismus, in: Sport und Gesellschaft, Volume 18, Issue 1, 2021.
- ・Ikutoshi Aruga, Die Probleme der japanischen Regierung in Bezug auf Tokio 2020/21: Prinzipienlosigkeit, Gedankenlosigkeit und Verantwortungslosigkeit, in: Ritsumeikan Social Sciences Review, vol.57, No.2, 09.2021.
- ・有賀郁敏「東京 2020 をめぐる, 『もう一つ』の視座—五輪ははたしてトボスと調和できるのか—」『さんしゃ Zapping』Vol.36, No.1, 2021年7月。
- ・有賀郁敏「東京 2020 小考—『人類が新型コロナに打ち勝った証』?—」『さんしゃ Zapping』Vol.35, No.2, 2021年3月。
- ・有賀郁敏「若者をとりまく社会文化状況と社会に開かれたケアの視点」『立命館高等教育研究』第19号, 2019年3月。
- ・有賀郁敏「スポーツ政策少考—スポーツの成長産業化と大学スポーツのゆくえ—」『立命館産業社会論集』第53巻, 第3号, 2017年12月。
- ・ウルリヒ・ベック『危険社会—新しい近代への道—』(東廉他訳) 法政大学出版局, 1998年。
- ・後藤光将編著『オリンピック・パラリンピックの歴史を学ぶ』岩波ジュニア新書, 2020年。
- ・濱本正太郎「IOC って何?」『法学教室』No.473, 2020年2月号。
- ・デヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義—その歴史的展開と現在—』(渡辺治監訳) 作品社, 2007年。
- ・フリードリヒ・ハイエク『隷属への道 ハイエク全集 I 別巻』(西山千明訳) 春秋社, 2008年。
- ・伊藤亜紗「「うつわ」的利他—ケアの現場から」伊藤亜紗編『「利他」とは何か』集英社新書, 2021年, 46-47頁。
- ・伊藤周平「可視化された医療崩壊—なぜ, かくも脆く?—」『世界』2020年7月号。

- ・糸賀一雄『福祉の思想』NHK 出版, 1968年。
- ・香山リカ『ぶちナショナリズム症候群—若者たちのニッポン主義—』中公新書ラクレ, 2002年。
- ・古在由重『和魂論ノート』岩波書店, 1984年。
- ・丸山眞男『日本の思想』岩波新書, 1997年。
- ・丸山眞男『増補版 現代政治の思想と行動』未來社, 1979年。
- ・カール・マルクス『経済学・哲学草稿』(城塚登他訳) 岩波文庫, 1964年。
- ・カール・マンハイム『保守主義的思考』(森博訳) ちくま学芸文庫, 1997年。
- ・松尾満「若者—『右傾化』の内実はどのようなものか—」田辺俊介編『日本人は右傾化したのか』勁草書房, 2019年。
- ・中島岳志『超国家主義—煩悶する青年とナショナリズム—』筑摩書房, 2018年。
- ・中島岳志編『リーディングス 戦後日本の思想水脈 7 現代への反逆としての保守』岩波書店, 2017年。
- ・中島岳志編『橋川文三コレクション』岩波現代文庫, 2011年。
- ・中西新太郎「新自由主義国家の強権性と社会統合」『経済』No. 266, 2017年11月。
- ・中西新太郎「人が人のなかで生きてゆくこと—社会をひらく「ケア」の視点から—」はるか書房, 2015年。
- ・中西新太郎「『自立支援』とは何か—新自由主義社会政策と自立像・人間像—」後藤道夫他著『格。差社会とたたかう<努力・チャンス・自立>論批判』青木書店, 2007年。
- ・奈木丈「遠い国から」『詩人会議』No.704, 2021年5月号。
- ・NHK 放送文化研究会編『現代日本人の意識構造 [第九版]』NHK 出版, 2020年。
- ・西原博史「保護の論理と自由の論理」長谷部恭雄他編『人権論の新展開 (岩波講座憲法2)』岩波書店, 2007年。
- ・西原博史『良心の自由と子どもたち』岩波新書, 2006年。
- ・奥田喜道「ドイツにおける新型コロナウイルス感染症への対応」『法と民主主義』第549号, 2020年。
- ・ロバート・パットナム (柴内康文訳) (2006)『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生—』(柴内康文訳) 柏書房, 2006年。
- ・斎藤僚介「国への誇り—『日本スゴイ』の原因は不満や不安なのか—」, 田辺俊介編『日本人は右傾化したのか』勁草書房, 2019年。
- ・アマルティア・セン『不平等の再検討—潜在的能力と自由—』(池本幸生他訳) 岩波現代文庫, 2018年。
- ・鈴木直文「オリンピック・パラリンピックは東京に何をもたらすのか」『社会政策』第37号, 2020年。
- ・高橋雅人「オリンピックと政治—『政治による利用』と『スポーツ団体の自律』—」『法学ゼミナー 特集どうなる TOKYO オリパラ!』No. 787, 2020年8月号。
- ・竹内章郎・吉崎祥司『社会権—人権を実現するもの—』大月書店, 2017年。
- ・竹内章郎『平等の哲学—新しい福祉思想の扉をひらく—』大月書店, 2010年。
- ・竹内章郎『いのちの平等論—現代の優勢思想に抗して—』岩波書店, 2005年。
- ・戸坂潤「日本イデオロギー論」『戸坂潤全集 第二卷』勁草書房, 1967年。
- ・戸坂潤「日本精神」『科学論』青木文庫, 1973年。
- ・宇野重規『保守主義とは何か—反フランス革命から現代日本まで—』中公新書, 2016年。
- ・山下高行「新自由主義の展開とスポーツ—日常圏での「改革」はどのように進められ、それに対する対抗点をどこに見いだせるか—」棚山研他編『変容するスポーツ政策と対抗点—新自由主義国家とスポーツ—』創文企画, 2020年。
- ・安田浩一『「右翼」の戦後史』講談社学術新書, 2018年。
- ・渡辺治他『<大国>への執念—安倍政権と日本の危機—』大月書店, 2014年。

The Strange Synchronization of the Tokyo Paralympics and Neoliberalism: From the Theory of Individual Capabilities to the “Commonality of Capabilities”

ARUGA Ikutoshiⁱ

Abstract : Following the controversial Tokyo Olympics, the Paralympic Games were opened in Tokyo on August 24. Unlike the unpopular Olympics, which were marred by the spread of a new coronavirus, much of the media coverage of the Paralympic Games was positive, and people seemed to be taking it in their stride. This is probably because people approve of the human potential of para-athletes overcoming their disabilities to compete, as well as the Paralympic philosophy and practice of achieving a symbiotic society. There is no doubt that the Paralympic Games have this positive aspect, but can it be said that the problems that occurred in the Olympic Games are not also related to the Paralympic Games? Are there not some issues that should be critically examined? In this context, this paper takes up the alienating features of the Tokyo Paralympics and discusses the concept of countering neoliberal policies by referring to the “commonality of capabilities community.”

Keywords : Tokyo Paralympic Games, COVID-19, Neoliberalism, Alienation, Modern Japanistic Ideology, Commonality of Capabilities

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University